

第1回原子力安全検証委員会後の動き

平成24年10月29日

関西電力株式会社

第1回原子力安全検証委員会後の動き(1/3)

(1) H24. 7. 23 第1回 原子力安全検証委員会

東京電力福島第一原子力発電所事故関連

- (2) H24. 7. 25 大飯発電所敷地内破砕帯の追加調査計画を国に提出 (H24. 7. 18 国から指示を受けたもの)
 - ・破砕帯の性状や長さの調査を行い、平成24年10月末に中間報告、平成24年12月末に最終報告を行う予定。
- (3) H24. 7. 27 大飯発電所3、4号機における更なる安全性・信頼性向上のための対策の実施状況を国に報告
 - ・平成24年4月に報告した実施計画について、平成24年6月までの実施状況を取りまとめて報告した。
- (4) H24. 8. 3 高浜発電所2号機の安全性に関する総合評価に係る報告書を国に提出
- (5) H24. 8. 23 「事故時等における記録及びその保存の徹底について（指示）」を国が公表
 - ⇒ H24. 9. 21 同指示に基づく確認結果を国に報告
 - ・現状の記録装置や運用の確認とともに、その管理面を含めた信頼性向上対策の必要性について、事故時における記録及びその保存を確実に実施できることを確認した。
- (6) H24. 8. 29 「敷地内破砕帯の追加調査計画の策定について（指示）」を国が公表
 - ⇒ H24. 9. 5 美浜発電所敷地内破砕帯の追加調査計画を国に提出
 - ・発電所敷地内破砕帯の性状を直接確認することや同破砕帯と白木一丹生断層との地質構造上の関連性を確認するための調査を行い、平成25年1月末に中間報告、平成25年3月末に最終報告を行う予定。
- (7) H24. 8. 30 美浜発電所1号機および2号機の安全性に関する総合評価に係る報告書を国に提出
 - ・当社のすべての原子炉について、ストレステスト報告書の提出が完了。
- (8) H24. 8. 31 「平成23年東北地方太平洋沖地震の知見等を踏まえた原子力施設への地震動及び津波の影響に関する安全性評価のうち津波の影響評価の実施状況について（作業工程の変更）」を公表
- (9) H24. 8. 31 福島第一原子力発電所事故に関する各事故調査報告書の検討結果等を福井県に報告
 - ・各事故調査報告書の指摘事項に対する当社の対応状況の確認および新たに追加して取り組むべき対策の有無についての検討結果、ならびに原子力発電所の更なる安全性・信頼性の向上に向けた中期対策の進捗状況を報告した。
- (10) H24. 9. 27 「シビアアクシデント対策プロジェクトチームの設置について」を公表

第1回原子力安全検証委員会後の動き(2/3)

東京電力福島第一原子力発電所事故関連

- (11) H24. 9. 28 原子力発電所の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の耐震性評価の進捗状況報告書を提出
(H24. 1. 19 国からの指示により提出した実施計画書に基づく四半期報告)
- ・平成24年9月28日までの進捗状況について、国へ報告した。

自治体からの要請関連

- (12) H24. 10. 10 大阪府、大阪市から政府に対する「大飯原子力発電所の安全確保に関する申し入れ」の文書を受領
- ・原子力規制委員会に対して、大飯発電所の稼動を一旦停止し、新たな安全基準を策定して早急に安全性の評価を求める内容。

大飯発電所3、4号機再稼動関連

- (13) H24. 7. 25 「大飯発電所4号機の定格熱出力一定運転開始について」を公表
⇒ H24. 8. 16 「大飯発電所4号機の本格運転再開について」を公表
- (14) H24. 8. 3 「大飯発電所3号機の本格運転再開について」を公表

政策関連

- (15) H24. 9. 14 第14回エネルギー・環境会議において「革新的エネルギー・環境戦略」を決定
- ・原発に依存しない社会の実現に向けた3原則「40年運転制限を厳格に適用」「規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼動」「原発の新設・増設は行わない」
 - ・以上の3つの原則を適用する中で、2030年代に原発稼動ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。
- (16) H24. 9. 19 「革新的エネルギー・環境戦略」を閣議決定
- ・今後のエネルギー・環境政策については「革新的エネルギー・環境戦略」（平成24年9月14日エネルギー・環境会議決定）を踏まえて、関係自治体や国際社会等と責任ある議論を行い、国民の理解を得つつ、柔軟性を持って不断の検証と見直しを行いながら遂行する。
- (17) H24. 9. 19 原子力規制委員会発足

第1回原子力安全検証委員会後の動き(3/3)

- (18) H24. 7. 27 「原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況について（指示）」を国が公表
⇒ H24. 8. 10 同調査結果を国に報告
- ・原子力発電所から過去に搬出した検査機器等を収納したL型輸送物^{※1}が、周辺監視区域外において保管されている事案がないことを確認した。（※1 原子炉等規制法の関係省令で定められる輸送物であり、その収納物は「危険性が極めて少ない核燃料物質等として主務大臣の定めるもの」と定義されており、検査機器や工具などが挙げられる。）
- (19) H24. 9. 3 平成24年度第2回保安検査
～ 9. 14
- (20) H24. 9. 4 「高浜発電所1号機 空冷式非常用発電装置用中継接続盤他改良工事における協力会社作業員の負傷について」を公表
- ・高浜発電所1号機において、空冷式非常用発電装置の電源接続改良工事中に、ケーブル積込のために車両を誘導していた協力会社作業員が、車両と屋外消火栓廻りの柵とに挟まれて負傷した。
- ⇒ H24. 9. 7 同事象の原因と対策を公表（月例プレス）
- (21) H24. 10. 5 「美浜発電所3号機Bー非常用ディーゼル発電機A空気冷却器からの海水の漏えい(H24. 9. 10発生)について」の事象概要と対策を公表（月例プレス）
- (22) H24. 10. 24 「高浜発電所2号機原子炉補助建屋における火災について」を公表
- ・高浜発電所2号機の原子炉補助建屋内の通路（放射線管理区域）にて塗装作業で余った溶剤の処理をすべく、他の溶剤と混ぜ合わせたところ、火花が発生した。
- (23) H24. 10. 29 第2回 原子力安全検証委員会（本日）